平成２２年（フ）第３６７号
愛媛県伊予郡砥部町宮内1989番地３
債務者　宮内　正通
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２２０号
福島市笹谷字桜水26番地の３
債務者　佐々木和枝（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２０２号
三重県津市高茶屋小森町914番地　奥山方、住民票上の住所三重県津市半田605番地６
債務者　岩脇　　**均**
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３０３号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目１番46号ＭＴビル203、前住所兵庫県宝塚市伊子志３丁目12番37号ロイヤルハイツ105
債務者　足立　卓也
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３９５号
愛媛県伊予郡松前町大字北黒田250番地６
債務者　白石五十鈴
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１７９号
宮崎市江平西２丁目１番11号　プレタメゾン太平301号
債務者　竹原　良孝
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人みやざき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２１４４号
名古屋市中村区香取町２丁目62番地　メゾン香取105号室、住民票上の住所名古屋市中村区稲葉地町１丁目72番地の２　エトワール101号
債務者　サンキ建設こと　木須井　敏
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬路　充江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１４号
鹿児島県鹿児島市原良町1615番地１
債務者　栗田　武浩
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第４１５号
鹿児島県鹿児島市原良町1615番地１
債務者　栗田八千代
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第５９号
さいたま市南区内谷１－５－４　プラッサム１－203号　相川様方、住民票上の住所埼玉県戸田市美女木１丁目19番地の３　レオパレス美女109号室
債務者　玉置　正夫
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１８６号
さいたま市見沼区大字御蔵1432番地147　コーポＫ　201号
債務者　佐々木啓一
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０８５号
愛知県春日井市東野新町２丁目７番地25
債務者　永井　峰志
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０８号
埼玉県熊谷市千代291番地20
債務者　仲條　秋雄
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４４４号
大分市三川下１丁目３番20号
債務者　柏原　國臣（旧姓梅村）
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１１８９号
埼玉県桶川市大字上日出谷960番地の３　愛宕ハイツ102号
債務者　小暮　智美（旧姓石谷）
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１６５号
さいたま市岩槻区大字南平野489番地　カサ・デ・イケダアスール101、旧住所さいたま市見沼区春野１丁目８番１―204号
債務者　露木　圭一
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２２３０号
名古屋市瑞穂区石田町２丁目24番地の２　市営石田荘101号
債務者　北村　廣司
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部